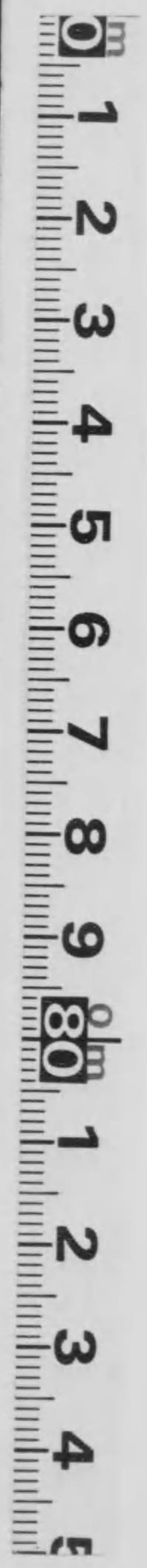




276

2081



始



東京高等師範學校
助教授 劍道教官
山南長治著

劍道要義

東京健康堂

276-208₁



東京高等師範學校
助教授劍道教官

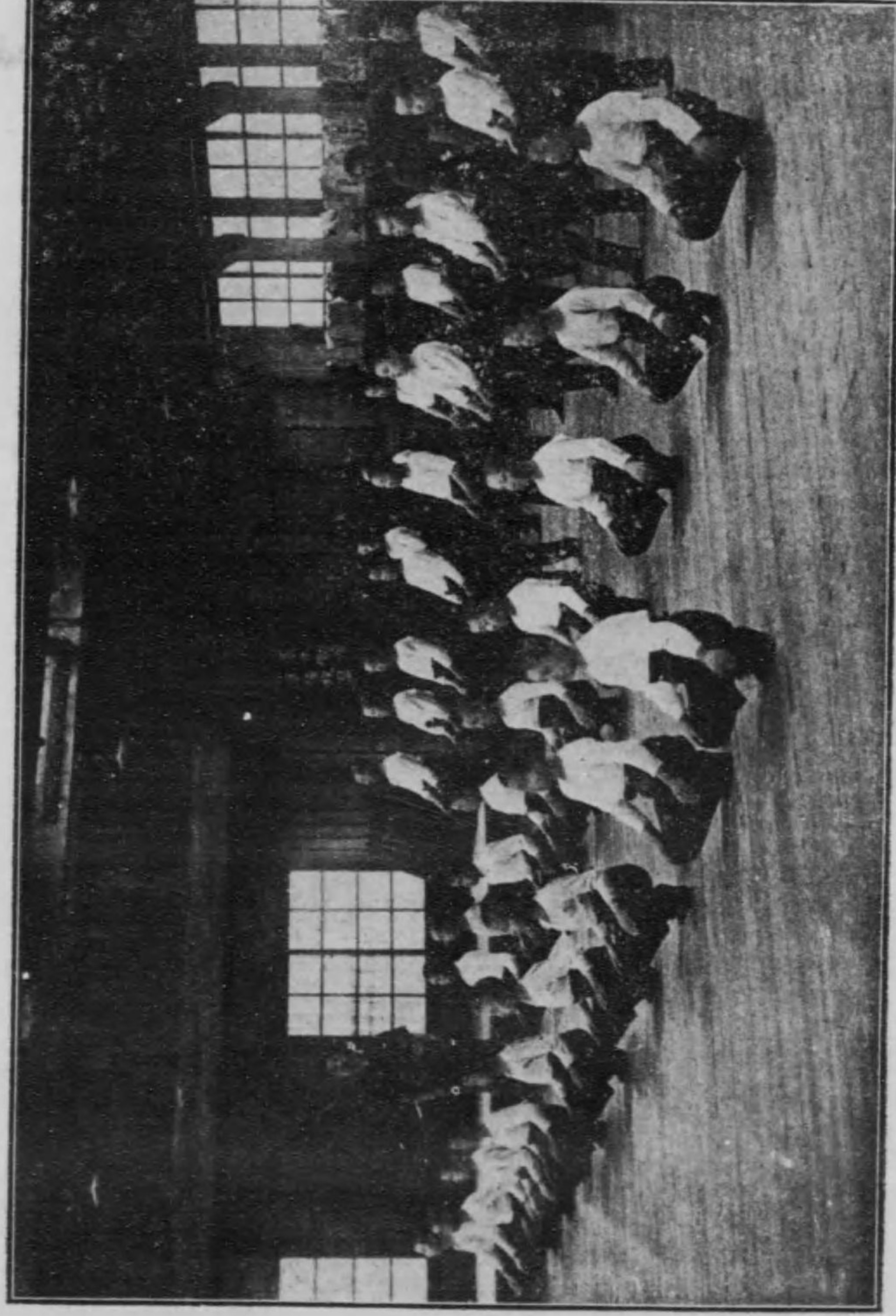
山南長治著

劍道要義

東京健康堂

大正
8. 9. 16
内交

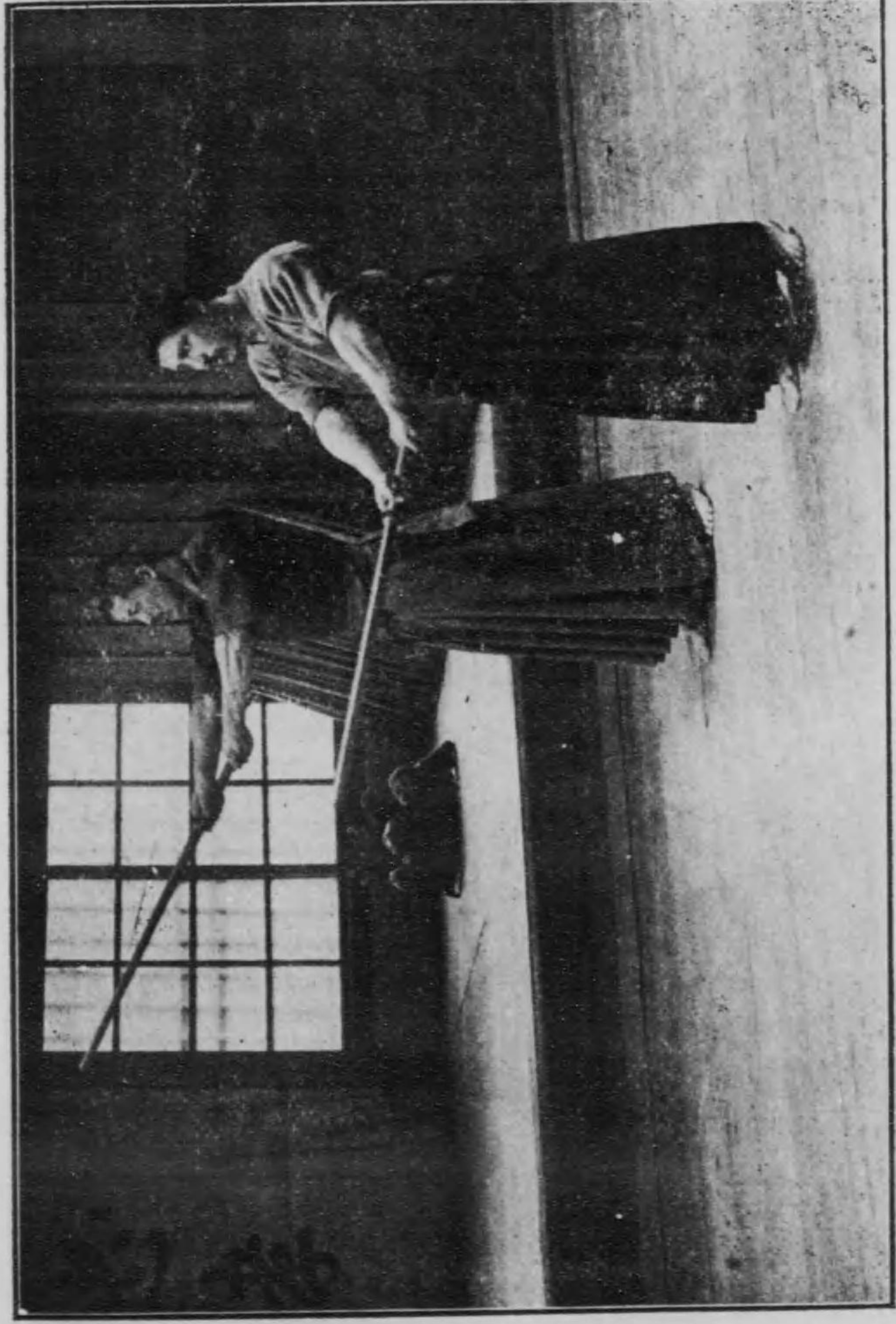
蹲 踞 の 姿 勢



構 方 (兩足の開き方・兩手の心得)

(生徒)習練備準の作動本基生年一第學中屬附

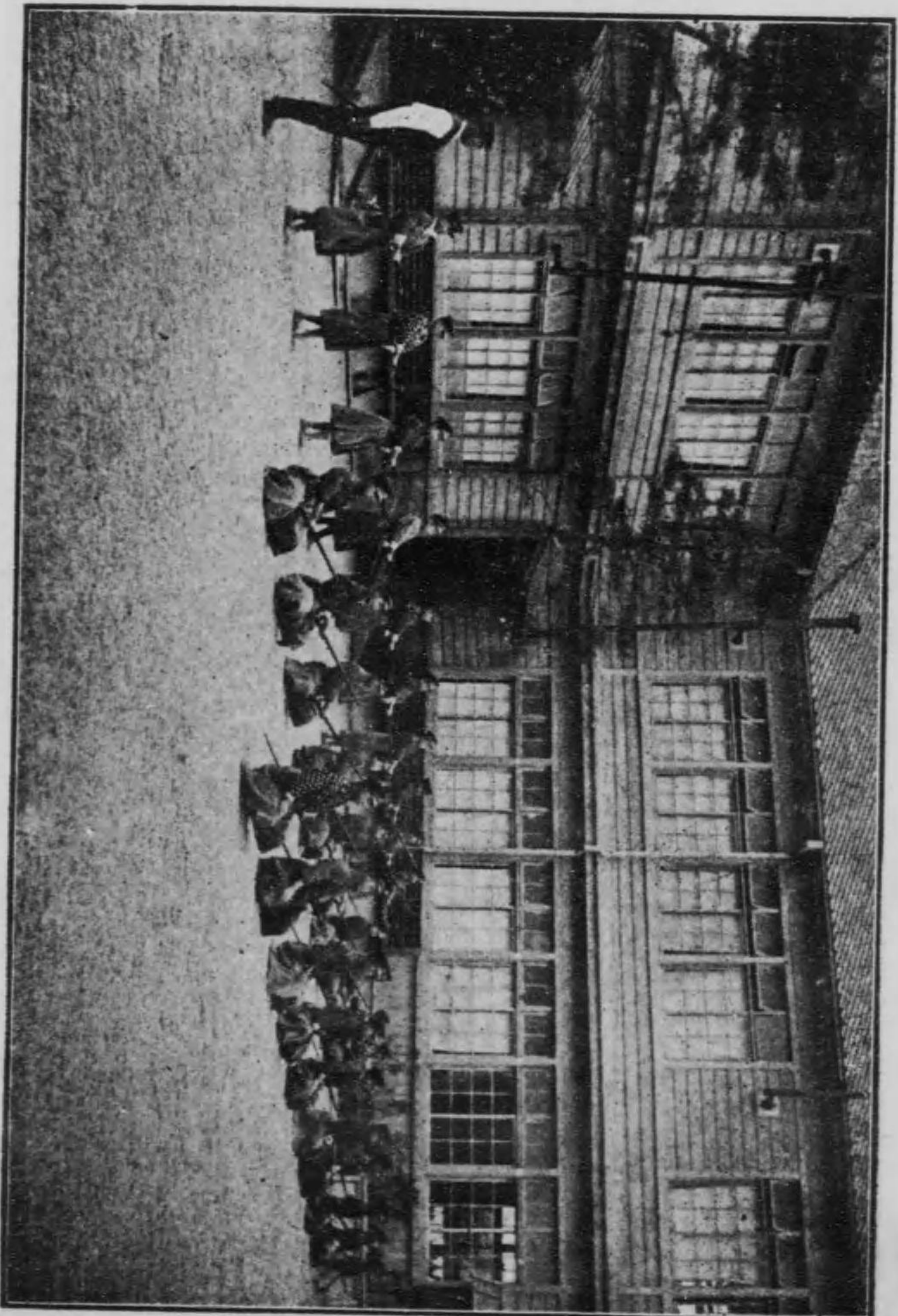
方撃の正面・方撃の手籠



方撃の側右



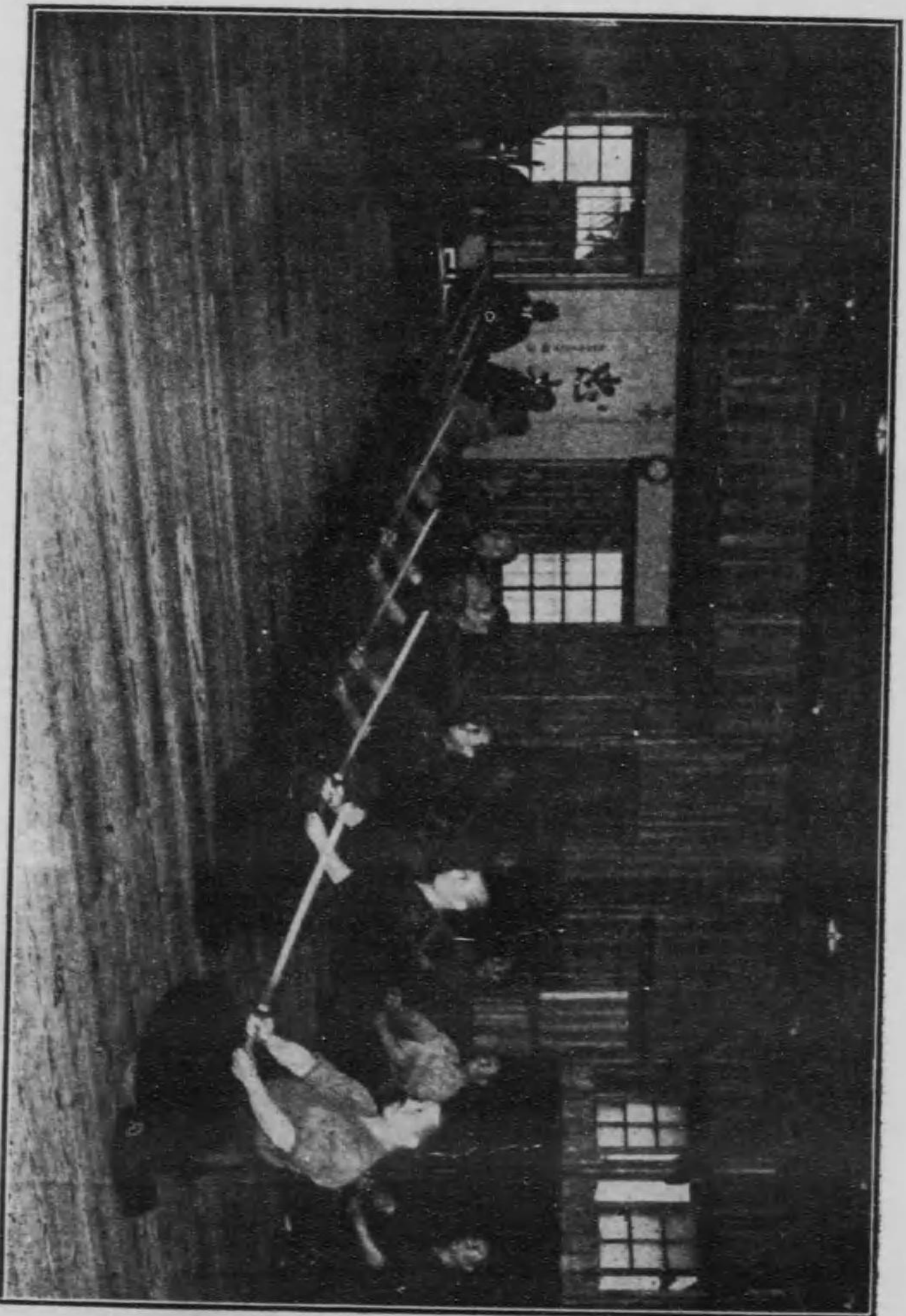
突前



刀の抜方・納方・中段の構方

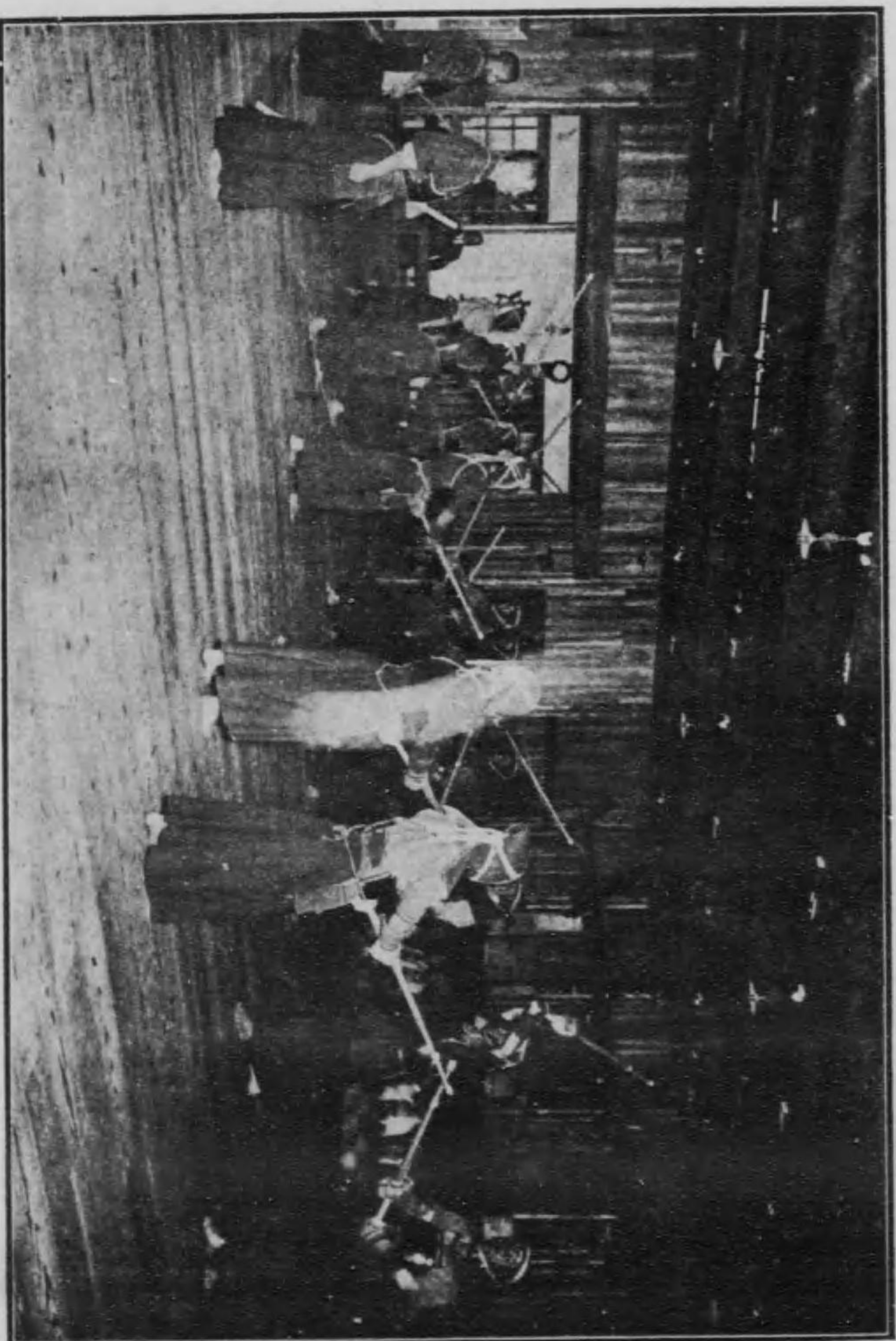
演習生年六第校學小三第谷四市京東

指導者は著者

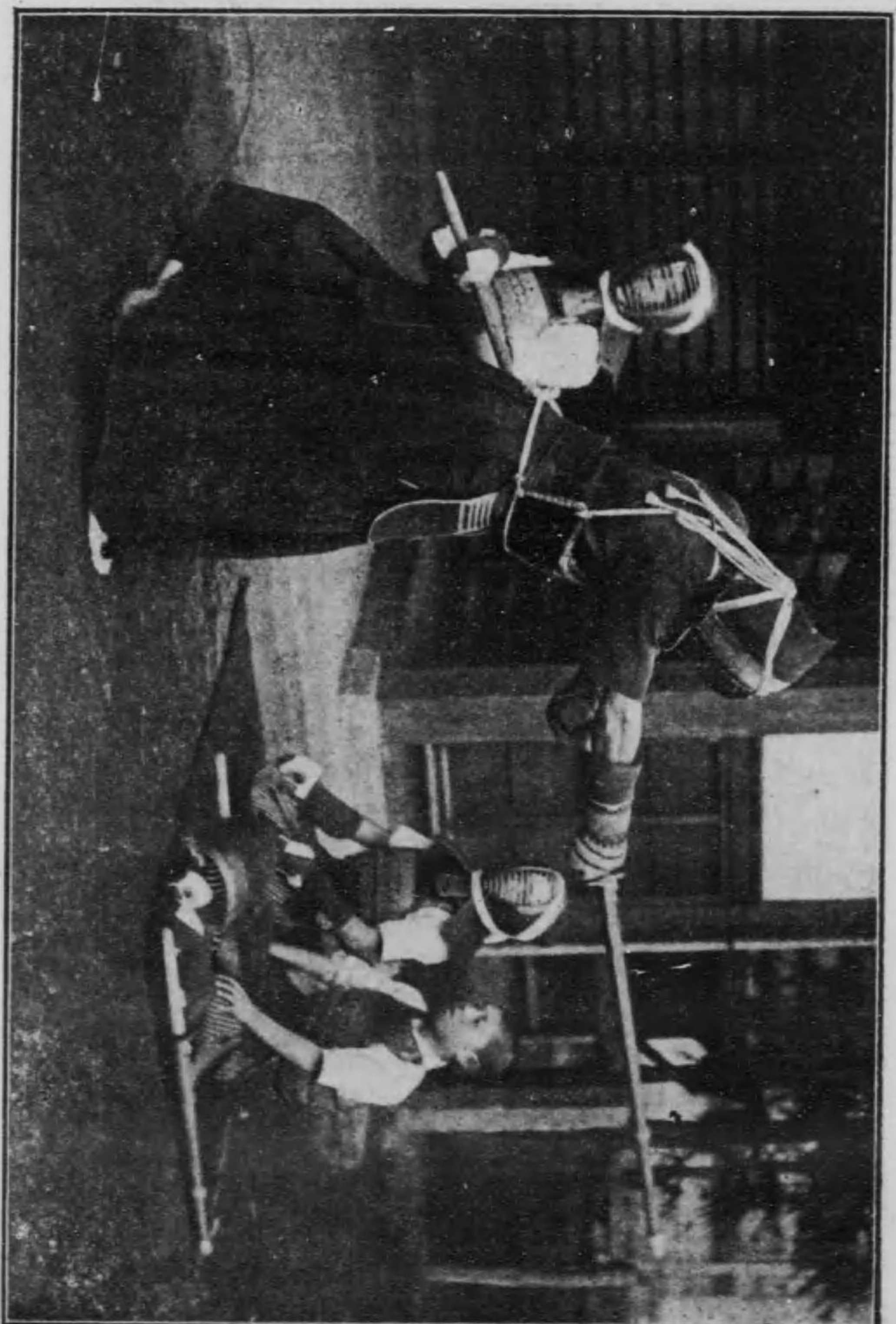


刀を抜きたる場合(蹲踞の姿勢)

習練の作動本基の徒生範師等高

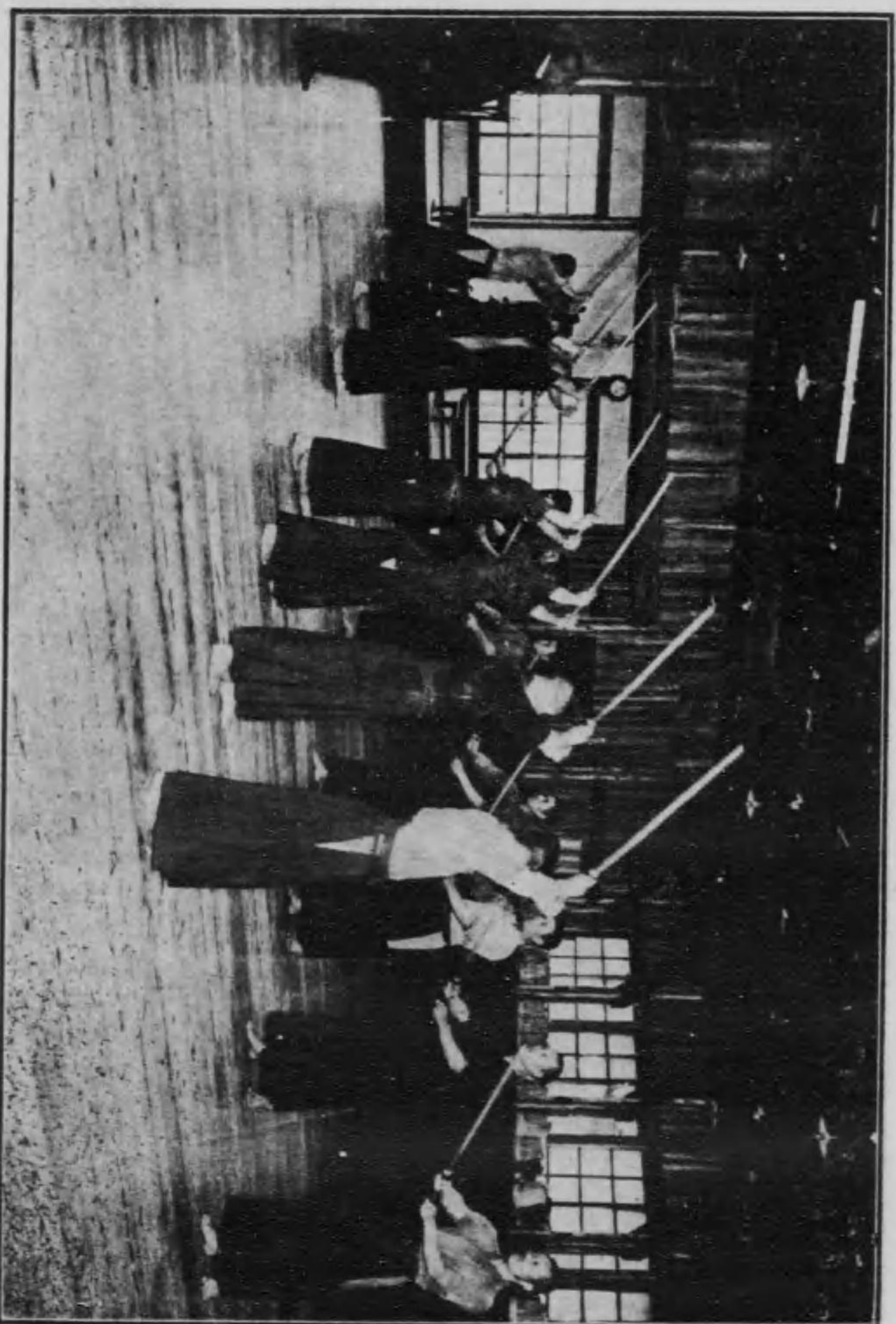


高 等 籠 師 徒 生 の 實 地 練 習



著 者 は 指 導 者

實 地 指 導 (個 人 教 授)



大日本帝國劍道練習

緒言

今後の劍道教授は、從來の如く個々別々なる個人的教授にあらずして、斯道學習に適切なる團體的教授に據らざるべからず。

余は専ら劍道を修行し、小學・中學・高等專門の各學校、其の他陸海軍人團・地方有志團等各階級の人々に教授し、日夜斯道の研究を怠らざれども、未だ適切なる教授の方法を見出すを得ざりしを遺憾とせり。

去る明治四十四年七月、中學校令施行規則中改正ありて、劍道を正科に加ふるに至りたる趣旨は、當時の文

部大臣の訓令によりて明瞭なり、爾來文部省が斯道の講習會を開設したること數回、不肖亦講師の席末に列し、専ら教授法を擔當し、日頃の研究を發表して斯道研究の資料に供したり。

陸軍省に於ても、大正四年十二月、劍術教範の改正を行ひて、是れが普及を計り、在郷軍人團にも獎勵しつつあり。近年地方青年團及び義勇少年團の勃興あり、各府縣當局も亦一層重大視するに至りたるは、誠に慶すべきことなり。

今後益々斯道の發達に伴ひ、是れが教授の方法を講ず

は目下の急務なりと信んず、是れ余が不敏を顧みず此の冊子を編述せる所以なり。
讀者請ふこれを諒せよ。

大正六年五月

山本長治識

剣道要義目次

- 第一 剣道の特質……………一頁
- 第二 剣道團體教授の階段及び要領……………五
- 第三 基本教授の教材及び説明……………八
- (一)徒手にて行ふ業——基本動作の準備練習
- 蹲踞の姿勢——構へたる時の兩足の開き方——刀を持ちたる時の兩手の心得——體の運用——正面を撃つ動作——籠手を撃つ動作——右胴を撃つ動作——籠手より正面を撃つ動作——籠手より右胴を撃つ動作——正面の連續撃ち
- (二)木刀にて行ふ業——基本動作の練習

不動の姿勢及び休憩——演武の始め及び終りの禮式——刀の抜き方及び納め方——中段の構へ方——體の運用——基本の撃ち方——應用の撃ち方

第四 聯關教授の教材及び説明……………三

竹刀にて行ふ業——聯關動作の練習

體の運用——正面の撃ち方——籠手の撃ち方——右胴の撃ち方——左右面の切り返しに對する應じ方——後先の撃ち方（拂へ正面の撃ち方……應じ籠手の撃ち方……撃ち落し正面の撃ち方等）

第五 實地教授の順序及び形式……………二七

實地練習（道具着用……竹刀使用）

個人的教授——團體的教授——一時間の教授形式

第六 教授上注意すべき要件……………三一

第七 上級者の行ふ業の説明……………三六

構へ方（四種）——面の業（三種）——籠手の業（五種）——胴の業（三種）——突き業（五種）

第八 進度に應じて教授すべき教材……………四六

試合の種類（八種）——特別練習法（六種）——劍道講話（數項）

第九 大日本帝國劍道形の説明……………四九

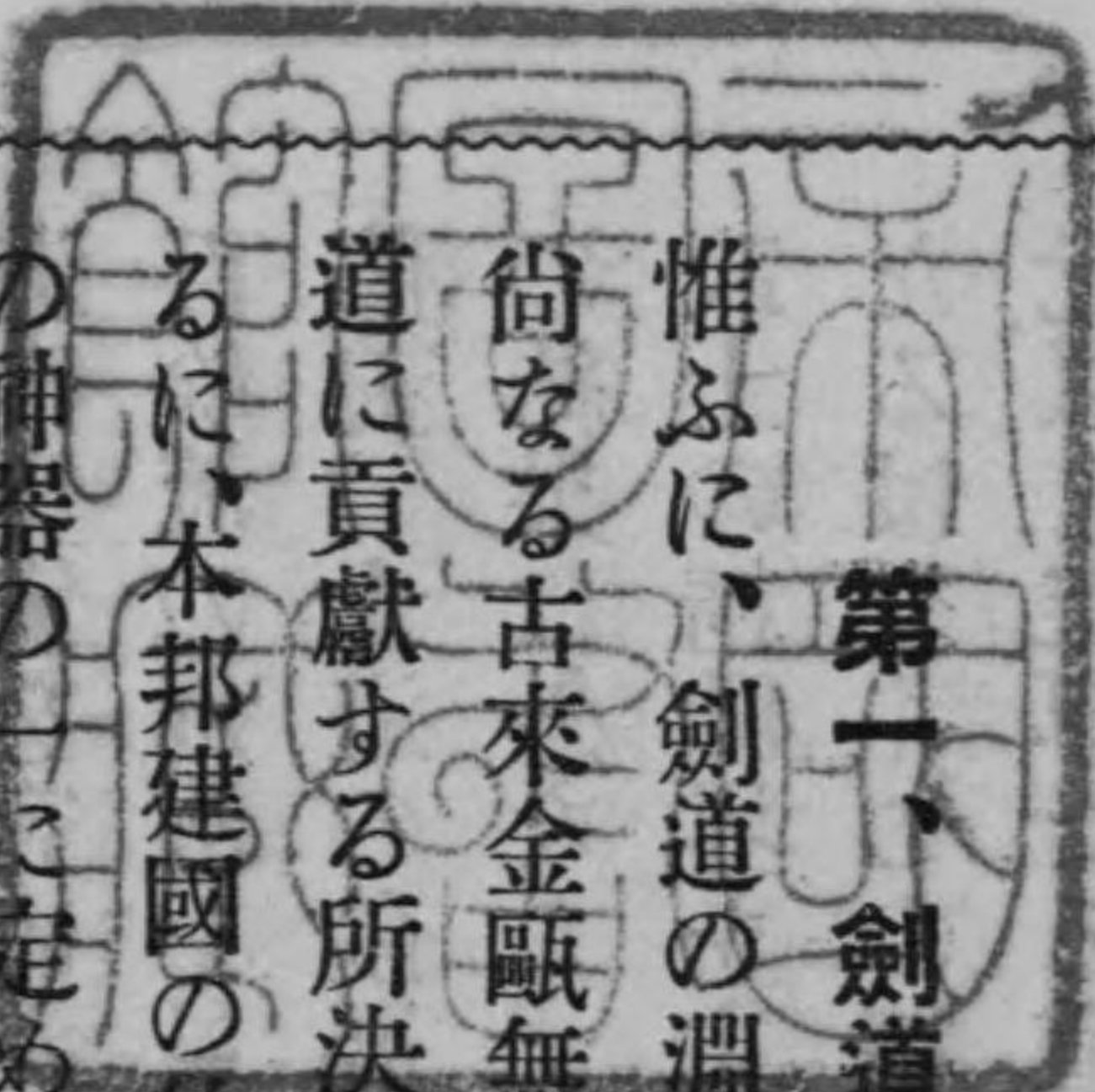
第一〇 劍道五行形の説明……………五二

以上

劍道要義

第一、劍道の特質

惟ふに、劍道の淵源は極めて久遠にして、其の道の高
 尚なる古來金甌無缺の國體を扶翼し、萬世不朽の武士
 道に貢獻する所決して尠しとせず。今之れを史に徴す
 るに、本邦建國の始め、畏くも我皇祖は神劍を以て三種
 の神器の一に定められ、我皇宗は武を以て建國の基礎
 とし、中洲を平定し萬民を愛撫し給ふ。其の後刀劍鍛
 冶の術大に進歩し、之を使用して心身を鍛鍊するの道、



即ち劍道も亦随つて發達し、奈良・平安・鎌倉・室町時代を経て、徳川時代に至るまで、凡そ七百年の間に於て斯道の奥儀を究めたる者續々輩出し、何々流と稱して二百餘流の劍法を見るに至りしが、是等は何れも精神の修養、士道の發展を基礎となし、以て苦修精練したるの結果に外ならず。就中、徳川時代三百年間に於ける武士の精神界を主宰し、道德を維持し、行爲を規定したるは全くこの精神なり。斯の如く我國民の旺盛なる元氣と深厚なる道德とは、主として劍道によりて養成せられたるものにして、是れ所謂我國に特有なる道德

心なり、忠君愛國と云ひ、義勇奉公と云ふも、即ちこの精神の發揮したるものなり。故に我國民は、宜しく年少の小學時代より劍道を修行し、一度劍を取りて睥睨する時は水火を辭せず、鐵壁も碎かざれば止まざるの元氣を鍛鍊せしめ、忠勇義烈なる精神を養ひ、常に姿勢・態度及び禮儀を正して敵手に對し、氣合を込め勢力を充實し、満身の全力を注ぎたる動作をなさしめ、以て旺盛なる氣力と、沈着なる膽力と、並に正當なる攻撃的精神とを養ひ、併せて敏捷輕快にして耐久力ある身體を作りて、他日國家の中堅として恥ぢざる國民の

養成をなすにあり。其の方法としては面・籠手・胴・垂等の防具を着用し、木刀又は竹刀を以て自己を防禦し敵手を攻撃するを普通とすれども、其等の技術並に勝敗を以て其の目的とせず、我國民の精華たる所謂大和魂を發揮せしめんとする、準備的修鍊を加ふるを以て教育上に課する所以なれば、學生に對し須らく、炎熱を避けず酷寒を厭はず、劍道を修行して心身の鍛鍊に資せしめざるべからず。故に單に武技の優劣を闘はず、勝敗のみを争はず、其の眞意たる禮儀・廉恥を砥勵し、心膽を鍛鍊し、武徳を涵養し、以て他年國家の重任を

負擔するに堪ふる精神的基礎を樹立するものたらしめざるべからず。従つて教授の任に當る者も亦常に斯道の特質を念頭に置き、教養の任務を全ふすべきなり。

第二、劍道團體教授の階段及び要領

本教授を大別して、基本教授・聯關教授及び實地教授の三階段とす。基本並に聯關教授は適切なる基本的動作の練習法にして、實地教授は實地練習法なり。

本教授は劍道の基礎となるべき適切なる動作より始め、順次系統的の階段を経て、實地の練習に習熟せしむるに在り。

從來の劍道教授は個々別々に教授し、多人數を一齊に教ふることなかりき、本教授に於ては同時に多數の者に教授し、且之を練習せしめて遺憾なきを期せり。又劍道に最も必要なる基本的動作より教授するものなれば、確固たる姿勢・態度・禮儀及び作法等の一定したる、正しき體の運用に於て自然體を維持せられ、動作は敏捷・輕快にして、而も一言の下に矯正し得る等其の効果少なからず。而して斯の如く團體的教授中と雖も、劍道の本旨に鑑み、各個の指導には充分の注意を拂はざるべからず。初心者先づ徒手の儘にて練習を行ひたる

後、木刀及び竹刀を使用するものなれば、啞鈴又は球竿の代りに刀を持てるが如き弊に陥らざるを要す。本教授最初の指導不充分なる時は、姿勢・動作等の不正なる儘に習慣となり、之を矯正すること極めて困難なれば、始めより注意して教授すべきなり。而して各動作の目的を説明し、複雑なる動作は分解して授け、始めは緩徐にして漸次に迅速に練習せしめ、基本の撃方に習熟せば應用の撃方を授け、易より難に及ぼし確實に習得せしむることに勉むべし。基本及び聯關の動作に熟練すれば、實地練習の基礎確立して其の進歩著し

く、機に臨みて自在に之を變化應用するを得べきなり。

第三、基本教授の教材及び説明

(一)徒手にて行ふ業——基本動作の準備練習(其の一)
次に各教材を教授の順序に排列し大體の要領を説明すべし。

一、蹲踞の姿勢

「號令」折敷ケ

上體を眞直に保ち、下腹に力を入れて體の動搖なきやう注意して膝を充分に屈ぐ、即ち全屈膝の姿勢をとる、臀部を兩踵上に着けて上體を安定の位置に保

ち、兩手は兩膝の上に置く、兩眼は前方に注ぐ。

二、構へたる時の兩足の開き方

「號令」足ヲ開ケ

兩足の開き方は、各人軀幹の大小により一定すべからずと雖も、右足前にして約半歩、即ち各自の腋下に於ける胸の幅に等しき距離を、踵より踵の間に取りて立ちたるを、最も確實自由なる自然の形とす、兩足の爪先は正面を向く。

三、刀を持ちたる時の兩手の心得(中段の構へ方)

「號令」構へ

左拳は臍の中心を失はず臍より一握り絞り下げ稍く離すを以て度合とし、右拳は左拳に觸接せしめ兩手を以て軽く茶巾を絞る心持ちにて構へ、兩足の開きは前述の如し。

四、體の運用（前進及び後進）

身體の運用を練習する方法にして進退を自由ならしめ、動作を敏捷・輕快に動作せしむるにあり。

「號令」何歩攻メ……何歩退ケ……元へ

前に進む場合は、右足を先づ前に出すと同時に左足は之れに従ひて進み、後に退く場合は、前と反對に

先づ左足より退くと同時に右足は之れに従ひて退く。

五、正面を撃つ動作

「號令」正面ヲ——撃テ……元へ……撃テ始メ……止メ

兩臂の間より敵の頭部の見ゆる程振り上げ、右足より踏み出し左足は之れに伴ひて進み敵の正面を眞向に撃ち込む、此の場合兩臂を伸し右拳は右肩の高さに位に留むべし。

六、籠手を撃つ動作

「號令」籠手ヲ——撃テ

兩臂の間より敵の籠手の見ゆる程（是れは其の度合

を示したるものにて決して眼を注ぐべからず）振り上げて正面より籠手へ撃ち込む、右足より進み左足は之れに伴ふ。

七、右胴を撃つ動作

「號令」右胴ヲ——撃テ
兩臂の間より敵胴の見ゆる程振り上げ、左足より稍左斜前方に進み右足は之れに伴ひ、斜左上より兩臂を伸して敵の右胴に撃ち込む。

八、籠手より正面を撃つ動作

「號令」籠手ヨリ正面ヲ——撃テ

籠手を撃つ要領を以て籠手を撃ち、更に正面を撃つ要領を以て正面を撃つ。「元へ」の號令にて、二歩退き中段となりて元の位置に復す。

九、籠手より右胴を撃つ動作

「號令」籠手ヨリ右胴ヲ——撃テ
籠手を撃つ要領を以て籠手を撃ち、更に右胴を撃つ要領を以て、右胴を撃つ。

一〇、正面の連續撃

「號令」續イテ（何回）正面ヲ——撃テ
正面を撃つ要領を以て、幾回か連續して正面を撃つ。

(二) 木刀にて行ふ業——基本動作の練習(其の二)

一、不動の姿勢及び休憩

「號令」氣ヲ着ケ……休メ

左手は刀の鐔元を軽く握り、拇指を鐔に僅か掛けて、自然のまゝ左腰に着けしむ。休憩の場合は、刀を持たる左手を垂れしむると同時に左足を出して靜かに休む。

二、演武の始め及び終りの禮式

「號令」禮

不動の姿勢にある場合に行ふものにして、上體を僅

か前方に傾け敬意を表して後元に復す、相互に眼を注ぐこと大切なり。

三、刀の抜き方及び納め方

「號令」拔ケ——刀。納メ——刀

刀を抜きつゝ右足を前方に出し蹲踞す、右手の拇指を以て下より鐔元を支へ上げ、鞘より抜く考へにて、且敵を眞向より撃ち下す心持ちを以て抜き放ち、左手にて柄頭を握る。この場合兩踵をあげて體重を兩足尖にて確實に支持せしめ、左右踵上に臀部を据え、且下腹に力を入れ身體の動搖に注意すべし。

刀を納むる場合は構へのまゝ、蹲踞し刀を納む、刀は鞘に納むる心持ちにて納む、蹲踞の姿勢にある時は體を眞直に保ち、右手は右膝上に置くべし。

四、中段の構へ方

「號令」中段＝構へへ
切先は敵の咽喉部に着くるを度合とし、兩足の位置は常に自然の歩行のまゝ立ち止りたる心にて構ふるなり、左手の柄頭の握り方は茶巾を絞る心持ちなるを要す、右の手の内は恰も鶏卵をつまみたるが如く、力の入れ過ぎざるやう柔らかに持ち、左手の握りは

臍の中心を失はず、臍より稍く一握り下げ離すを以て度合とす。

五、體の運用（前進及び後進）

要領は大體前述の通りなれども、刀を持ちたる前進の場合には、特に敵を攻むるといふ心持ちが一層大切なり、敵の構へを破るには右拳を攻むること緊要なりとす。

六、基本の撃ち方

(1) 正面の撃ち方

要領は前に同じ。

(2) 籠手の撃ち方。

(1) 要領は前に同じ。

六 (3) 右胸の撃ち方

要領は前に同じ。

(4) 前突

「號令」前ヨリ—突ケ

兩手を同様に絞り、體の進むに従ひ敵の咽喉部又は咽喉部下を目懸けて突き出す。

(5) 左面及び右面の撃ち方

「號令」左(右)面ヲ—撃テ

正面撃ちの要領にて刀を頭上に冠り、右足より踏み出し敵の左面を斜上より撃ち下す、右面の場合には同要領を以て敵の右面を斜上より撃ち下す。

七、應用の撃ち方

(1) 籠手より正面の撃ち方

要領は前に同じ。

(2) 籠手より右胸の撃ち方

要領は前に同じ。

(3) 前突より正面の撃ち方

「號令」前突キヨリ正面ヲ—撃テ

前突きの要領を以て前より突き、更に正面を撃つ要領を以て撃つ。

(4) 前突きより右胴の撃ち方

「號令」前突キヨリ右胴ヲ——撃テ。

前突きの要領を以て突き、更に右胴を撃つ要領を以て撃つ。

(5) 拂へ正面の撃ち方

「號令」拂へ正面ヲ——撃テ

切先を以て敵の刀を左に拂ひて敵の切先を殺し、直に正面撃ちの要領を以て撃つ。

(6) 應じ籠手の撃ち方

「號令」應ジ籠手ヲ——撃テ

手元を稍右斜上方に上げ鎧にて應じ敵の切先を殺し、直に籠手撃ちの要領を以て籠手を撃つ。

(7) 撃ち落し正面の撃ち方

「號令」撃チ落シ正面ヲ——撃テ

手元を充分固めて右下方に敵刀を撃ち落とし、直に正面を撃つ。

(8) 左右面の切り返し(其の場・前進・後進)

「號令」其の場(前進、後進)切り返シ——始メ

左面及び右面の撃ち方の要領を以て交互に連続して撃つ、前進の場合には僅かづゝ進み、後進の場合には僅かづゝ退く。

第四、聯關教授の教材及び説明

竹刀にて行ふ業——聯關動作の練習

次の諸動作を練習する前に、籠手・胴垂の道具を着用せしめ、基本動作の練習を行ひて習熟したる後、前後列者相對し交互に撃たしめて要領を會得せしむ。

一、體の運用

「號令」交互何歩攻メ——始メ……止ム

前述の要領を以て交互に連続して行ふ、「止ム」の號令にて止め元の姿勢即ち「中段ノ構へ」に復す。

二、正面の撃ち方練習（以下、面着用）

「號令」前（後）列正面ヲ——撃テ

前列は實地に正面撃ちの要領を以て撃つ、後列は切先を僅か右方に向けて充分撃たしむ。

三、籠手の撃ち方練習

「號令」前（後）列籠手ヲ——撃テ

前列は實地に籠手撃ちの要領を以て撃つ、後列は僅か手元を上げんとする所を充分撃たしむ。

四、右胴の撃ち方練習

「號令」前(後)列右胴チ——撃テ
前列は實地に右胴撃ちの要領を以て撃つ、後列は振り上げんとする所を充分撃たしむ。

五、左右面の切り返しに對して應じ方練習

「號令」前(後)列其ノ場(前進・後進)切り返し——用意
——始メ

前列は刀を振り冠ると同時に一步前に進む、後列は刀を前方に眞直に立て、左面を撃ち込み來れば、左の編を以て之れに應じ返し、右面に撃ち込み來れば、

右の編を以て之れに應じ返すべし、前進の場合は退き後進の場合には出づ。

而して應じつゝ適當の間合を取ることを肝要なり、踏み込み過ぎたるをば退きて撃ち易からしめ、足らぬ時は進みて撃たしめ、場合に依りては間合を詰めて撃たせ、或は伸ばして撃たせ、相手の刀を可成殺さぬやう、摺り落して充分練習せしむべし。

六、後先の撃ち方

(1) 正面撃ちに對して拂へ正面撃ちの練習

「號令」前(後)列正面後(前)列拂へ正面チ——撃テ

前列は正面を撃つ、後列は之を拂ひ同時に正面を撃つ、即ち手元を少しく上げて切先より三四寸の所(物打)を強く左方に拂ひ、敵の切先を殺し隙さず正面に撃ち込む。

(2) 籠手撃ちに対する應じ籠手撃ちの練習

「號令」前(後)列籠手、後(前)列應じ籠手ニ一撃テ前列は籠手を撃つ、後列は應じ籠手撃ちの要領を以て、相手の籠手を隙さず撃つ。

(3) 右胴撃ちに対して撃ち落とし正面撃ちの練習

「號令」前(後)列右胴、後(前)列撃ち落し正面ヲ一

北の敵撃テ

前列は右胴を撃つ、後列は手元を充分固めて右下方に敵刀を撃ち落とし(鎬を用ふ)、直に正面を撃つ。

「注意」後先の撃ち方の要領を一通り會得すれば、各個に自習せしめて充分熟練せしむること大切なり。總て應じ方は、間合によりて出る場合もあり退く場合もあれども、一般の場合は稍々體を退きて應ずるを適當とす。

第五、實地教授の順序及び形式

實地練習(竹刀使用)

此の練習は教師元立となりて、一人づつ指導する個人的教授と、多數の者に一齊に練習せしむる團體的教授とあり、この兩教授を交互に行ふことを宜しとす。聯關動作の練習に習熟すれば、實地練習と殆んど同様の練習を行ふに至るべし。茲に於て一齊に同一程度までに指導し得れども、實地教授を施したる後は、各自の練習程度・身體の強弱・熱心及び元氣の有無・工夫及び心掛の度合、其の他種々なる關係に依りて、同一に進歩發達せしむることは困難なり、故に此の場合は各個に批正を加へて、漸進的教授を取ら

ざるべからず。

大體次の順序に據りて實地教授に入るべし、

- 一、全生に見學せしめ、一組づゝ試合を行はしめ、姿勢・態度・撃ち方・元氣等に就きて批正を與へて注意を促す。
 - 二、各個に練習試合を行はしめ、教師之れを巡視して指導をなす。
 - 三、教師元立となり一人づゝ實地の指導を行ひ、其の長短を指摘して全生に注意を與ふ。
- 以上の順序・方法を繰り返して大體の要領を會得したる後は一時間の教授形式を次の標準に據るべし。

(始)……約十分間

全生に道具を着用せしめ、各個に練習試合を行はしめ、教師之を巡視して指導をなす。

(中)……約三十分間

教師元立となりて約二十名の生徒を一人づゝ指導す
 (一)教師より實地指導を受くる者は豫め定め置く、他生は最初より引き續きて練習試合を行ひ、各自の進度に應じて練習せしむ。

(終)……約十分間

全聲一齊に團體試合、又は基本及び聯關動作の練習

を適宜に行はしめ終りを告げ、道具を整理せしめ、該時間に終る。

第六、教授上注意すべき要件

一、教師の模範は教育上に於ける百事成功の根原なり、殊に劍道の如き實行的教科に於て然りとなす、教師たるもの常に自省・自奮して善良なる模範を示し、以て教授の完全を圖るべし。

二、劍道は其の特質鍛鍊的練習なるが故に、他の發育的又は矯正的特質を有する身體練習、即ち體操・遊技等と相待つを要す、是れ所謂適材を適所に利用する

所以にして、今後其の工夫一層切要なるを覺ゆるなり。

三、今後學校並に諸團體に於ける劍道教授は、團體的に授くべきも、能く各個人の性質を考察して之に適當なる方法を用ふべし、身體強健なるものをして練習せしむれば、一層強壯ならしめ、虛弱なるものと雖も、指導宜しきを得る時は身體を強壯ならしめ、又不活潑なるものに對しては、務めて勇壯・活潑に導き、粗暴なる者に對しては、務めて慎重・細心の注意を要す。

四、教授中の號令の目的は、生徒の爲めに行ふべき方法を示し、生徒をして其の示す所に從ひて演武せしむるにあり故に教師の態度は至誠・親愛・剛勇等の精神を發表して其の意志の貫徹を圖るべく、隨つて其の號令に依りて自ら引き立てらるゝの感なかるべからず。

五、急劇に稽古を始むる時は、呼吸の困難及び心悸の亢進を來し、身體を害することあるが故に、徐々に之を進むるを要す、常に衛生上に注意せしめ、面下・稽古衣、其の他の用具を清潔にし、尙ほ道場内の

通氣・採光に注意し、稽古後は直に安息せず、暫時單純なる運動をなし、呼吸運動をなして安靜に復するを可とす。

六、總て用具の取扱ひ方を鄭重にし、且常に能く整理せしめ、殊に木刀・竹刀は實刀と心得しめ、其の精神を明らかに心得しむること大切なり、又竹刀の修理方に就きては一通り授け置く必要あり。

七、教授中姿勢・態度のみを重く視る時は技術の進歩遅く、之に反して技術のみを重視する時は他の一方に缺陷を生ずるは自然なり、故に一方に偏すること

一 無きやう注意すべし。

八、教授中成るべく變化を多くし、且教師と生徒とに大なる懸隔の無きやう、興味を以て教師に向はしめ、若し慢心を生じたる場合には、充分ひきしめて授けざるべからず。

九、初心者は無用の所に力を入れて、手足等を堅くするものなれば間合の遠きものは近く、近きものは遠くし、踏み出して撃たしめ、或は退きつゝ撃たしめ、常に物打を使用し得る如く、引き立て、教授すること肝要なり。

一〇、同一の方法を以て教授するも、生徒の技量は年月を経るに従ひ、自然著しき差異を來すを常とすれども、一部少數の優者を養成せんよりは、全生をして相當の域に達せしむる様指導を怠るべからず。

第七、上級者の行ふ業の説明

漸次技量の進歩發達するに従ひ、次に掲げたる各教材を適宜に教授して、實地に應用せしむること大切なり、殊に劍道講話の如きは、技術の教授と相待ちて授け、精神上の修養を怠らざるやう教養せざるべからず。

一、構へ方

(1) 上段の構へ（火の構へとも云ふ）

我が拳の下より、敵の頭上を見下す心にて敵を呑むと云ふ氣分にて、刀を頭上に取りつゝ、左足を徐ろに出す、左右の手の絞り方足らざる時は、切先は斜上にあらずして後方に位するものなれば、この點に注意を要す、此の構へは、正面より堂々と敵を攻撃せんとする構へにして、我が意志を以て敵の意志動作を抑へ附け、寸隙無きやう勉むるを肝要とす。

(2) 下段の構へ（土の構へとも云ふ）

切先を敵の膝下二寸位の處に着くるを度合とす、眼

を下に着けざるやう殊に注意し、左拳は臍の中心に
觸るゝ程度に保つべし。

此の構へは、我より進みて攻撃せんとする構へにあ
らず、我が守を固くし、敵の舉動に應じて自由に變
化し應接する構へなり。

(3) 八相の構へ(陰の構へ又は木の構へとも云ふ)
刀を立て、右肩に引き着け、拳と肩とを略々水平に
し、右足を引きて構ふ。敵の舉動を監視する構へ
にして、敵の舉動により變化して之に應ずるものと
す。

(4) 脇構へ(陽の構へ又は金の構へとも云ふ)
刀を右脇に取り、刀尖を後方にして斜下に向け、左
足を出して構ふ。敵を監視する構へにして、敵の舉
動によりて之に應ずるものとす。

二、面の業

(1) 摺り上げ正面の撃ち方
敵より此方の面を撃ち來るを僅か後方に退き、(約半
歩)同時に鎬にて敵の刀を摺り上げ頭上に取り、更に
一步進み、正面撃ちの要領を以て敵の正面を撃つ。
(2) 抜き面の撃ち方

敵より此方の籠手を撃ち來るを左足より一步退き、受け留めずして抜き、其の儘諸手にて刀を半ば振り上げ、正面撃ちの要領を以て撃つ。

(3) 退き正面の撃ち方
一步退きつゝ、正面撃ちの要領に準ず。

三、籠手の業

(1) 拂へ籠手の撃ち方

物打にて敵刀の切先を強く裏より右方に拂ひ、同時に籠手撃ちの要領を以て撃つ。

(2) 抜き籠手の撃ち方

左足を左に抜き、同時に右足を左足の前に連れ出し、切先は敵刀の下より抜き、敵の右籠手を撃つ。

(3) 捲き籠手の撃ち方

切先にて小圓を畫く心持ちにて、捲き込むが如く敵の右籠手を撃つ。

(4) 退き籠手の撃ち方

一步退きつゝ、籠手撃ちの要領に準ず。

(5) 撃ち落とし籠手の撃ち方

敵より此方の胴を、撃ち來るを手元を充分固めて右下方に敵刀を撃ち落とし、直ちに籠手を撃つ、撃ち落

す場合には稍々體を退くべし。

四、胴の業

(1) 摺り上げ胴の撃ち方

僅か體を退き同時に鎧にて敵刀を摺り上げ、右胴撃ちの要領を以て右胴を撃つ。

(2) 退き右胴の撃ち方

一步退きつゝ、(右足より退き左足は之れに伴ふ)、右胴撃の要領を以て撃つ。

(3) 左胴の撃ち方

刀を振り上げ同時に、右足より右斜前方に進み、左

足は之れに伴ひ、斜右上より兩臂を伸して敵の左胴に撃ち込む、又は僅か左下方を向く。

五、突き業

(1) 表突き

兩手を絞り、刃を稍々右方に向け同時に兩臂を伸し、表より體の進むと同時に咽喉部を突く、稍々右斜前方に右足より進み、左足は之れに伴ひて進む、突方に於て三拍子(手と足と體)の一を缺くる所あれば、其の目的に達し難ければ注意肝要なり。

(2) 裏突き

兩手を絞り、刃を稍々左方に向け同時に兩臂を伸

し、敵の裏より稍々左斜前方に體の進むと同時に咽喉部を突く。

(3) 入れ突き

一步退き、柔かく手元を腹部に引き寄せ同時に又は右を向け、更に右足を一步踏み出したる時は兩臂を突き伸し、左足が伴ひ出てたる時は兩臂は元に復し中段の構へとなる。

(4) 拂へ前突き

物打を以て敵刀の切先を強く左に拂ひ、前突きの要領を以て突く。

(5) 撃ち落とし前突き

前述の如く撃ち落とし、同時に前突きの要領を以て突く。

備考

本書に掲げたる業を表に示せば次の如し

(○印は基本及び聯關教授中に掲げたる業)

構方面の業	籠手の業	胴の業	突き業
○中段 ○正	面 ○籠手(正面)	○右	胴 ○前
上段	○應じ籠手 褶り上げ	右	表
○右 ○左	面	表	突
	面		き

	脇 構 抜 き	入 相 ○ 拂 へ 正 面	下 段 ○ 摺 り 上 げ 正 面 ○ 撃 ち 落 し 正 面
退 き 正 面 撃 ち 落 し 籠 手	面 退 き 籠 手	捲 き 籠 手 左	拂 へ 籠 手 退 き 右 胴 裏
		胴 入 れ 突 き	突 き
撃 ち 落 し 前 突 き	拂 へ 前 突 き		

第八、進度に應じて教授すべき教材

一、試合の種類

(1) 地稽古。

(2) 耐久試合。

(3) 教習試合。

(4) 互格試合。

(5) 高點試合。

(6) 何人抜き及び何人掛け。

(7) 勝ち残り及び負け残り。

(8) 紅白試合。

二、特別練習法

(1) 對抗試合。

(2) 練習會。

- (3) 劍道大會。
- (4) 暑中(土用)稽古
- (5) 寒稽古。
- (6) 講習會。

三、劍道講話

劍道の實地を教授する傍ら、劍道に聯關せる講話をなし、又は歴史上の古蹟を尋ねて、精神上に感化を與ふこと極めて大切なり。

- (1) 軍人勅諭並に教育勅語の御精神に就きて。
- (2) 劍道の歴史的關係並に其の特質。

- (3) 劍道修行者の日常心得。
- (4) 道場の神聖なる所以。
- (5) 刀劍の最も尊重すべき所以。
- (6) 木刀・竹刀・實刀等各部の比較並に名稱及び取扱ひ方。
- (7) 劍道理論(間合・氣合・懸け聲・目付け・心の持ち方等に就きて)。
- (8) 古來武士の傳記・逸話等。
- (9) 劍道修行上に關する精神上の實話並に教訓。

第九、大日本帝國劍道形の説明

従來の形は、形としてのみ用ひられ、試合に應用し得ざるもの多かりき、然るに帝國劍道形は、劍道の技術中最も基本的なるものを選びて組み立てたるものにして、之によりて姿勢を正確にし、眼を明かにし、技癖を去り、太刀筋を正しくし、動作を機敏・輕捷にし、刺撃を正確にし、間合を知り、氣位を高め、氣合を練る等甚だ重要なるものなり。初めより道具を着け、互格の試合を試み、勝負を争ふ時は、姿勢・動作を亂し、氣合間合を測らず、刺撃も正確ならずして多く惡癖を生じ、上達亦遅し、故に昔は、必ず先づ形より入りて試

合に到るを順序となせり、依つて實地練習を教授するに至れば、適宜に形を交へて教授するを可とす。

立合

一、打太刀、仕太刀は刀を提げ立禮に始む。

一、立間合の距離は凡そ九步とす。

但し互に大きく三步づゝ踏み出し、蹲踞しつゝ、刀を抜き合す、其の構へは稍々右足を踏み出し、自然體なるを度となして立ち上り、刀尖を下げ、小さく互に左足より五步退き、其の條項の構へを爲す。

一、最終の禮は最初に同じ。

説明 仕太刀は主位、打太刀は客位にあるものにして、仕太刀は専ら己が意に従ひて動作し、打太刀は仕太刀の働きを助くる如く動作するものとす。九歩の距離より互に大きく三步づゝ踏み出す時は、互の距離三步となり適當なる間合となる、蹲踞しつゝ刀を抜き合せ、更に立ち上りて三步を以て踏み出したる所を小さく五歩に退く、此の時互の間九歩の距離となる、爰に於て、仕太刀は右足を出して右諸手上段に構へ、打太刀は左足を出して諸手左上段に取る、此の時互に先の氣位に在り。

懸聲

一、エイトトの二聲となす事。

刀

一、正式には白刃を用ゆ。

一、練習には木刀を用ゆ、其の寸法左の如し。

總尺三尺三寸五分(但し鑿と切羽) 柄八寸

小太刀一尺八寸

柄四寸五分

第一本

打太刀諸手左上段、仕太刀右諸手上段にて互に進み(打太刀左足より、仕太刀右足より)、間合に接するや、打

太刀は機を見て右足を踏み出し仕太刀の正面を撃つ。
 仕太刀は左足より體を少し後方に披き、打太刀の正面を打ち、左足を踏み出して上段に冠り殘心を示す。打太刀は刀尖を下段のまゝ左足より大きく一步退き、下段より刀尖を起し中段に着く。仕太刀も同時に上段を下ろし、相中段となり刀尖を下げ元に復す。

第二本

打太刀・仕太刀相中段にて互に進み、間合に接するや、打太刀は機を見て仕太刀の右籠手を撃つ。仕太刀は左に披き右足を踏み出し、同時に右籠手を撃ち、相中段

となり刀尖を下げて元に復す。

第三本

打太刀・仕太刀は相下段にて互に右足より進み、間合に接するや、打太刀は機を見て刀刃を少し仕太刀の左に向け、諸手にて仕太刀の胸部を突く。仕太刀は之れを撫し入れ突きに流すと同時に打太刀の胸部を突く。打太刀は此の時右足を引き仕太刀の刀尖を右へ押へ、左足を引くと同時に又左に刀尖を押へるを、仕太刀は左足より位詰めにて稍々二三歩右足より進み、後相中段となり中央迄來り刀尖を下げ元に復す。

第四本

打太刀八相、仕太刀脇構へにて、互に左足より進み間合に接するや、打太刀は機を見て八相より仕太刀の正面を撃つ。仕太刀も同時に脇構へより打太刀の正面を撃つを以て相打となり、打太刀は刀刃を少し仕太刀の左に返し、右足を進むると同時に諸手にて仕太刀の胸部を突く。仕太刀は左足を左へ轉ずると同時に捲き返し打太刀の面を撃ち、相中段となり刀尖を下げ元に復す。

第五本

打太刀左諸手上段、仕太刀中段にて互に進み(打太刀は左足より、仕太刀は右足より)、間合に接するや、打太刀は機を見て右足を踏み出すと同時に、諸手上段より仕太刀の正面を撃つ、仕太刀は其の刀を摺り上げ、打太刀の正面を撃ち、右足を引き、左上段に冠り残心を示す、打太刀は刀尖を中段に着くるを以て、仕太刀も左足を引き、刀尖を中段に下ろし相中段となり、打太刀は二歩退き、仕太刀は二歩進み中央に復し、刀尖を下げて元に復す。

第六本

打太刀中段、仕太刀下段にて互に右足より進み、間合に接するや、仕太刀は機を見て下段より刀尖を中段に着くるを、打太刀は右足を引くと同時に左上段に冠る。仕太刀は中段のまゝ大きく右足より一步攻め進む、打太刀は直に中段となり、機を見て仕太刀の右籠手を撃つ、仕太刀は其の刀を摺り上げると同時に、左足を左に披き右足を踏み出して右籠手を撃ち、左足を踏み出し、上段に冠り残心を示す。打太刀は劍尖を下げ左足より少し引き、相中段となり刀尖を下げ元に復す。

第七本

打太刀・仕太刀相中段にて、互に右足より進み、間合に接するや、打太刀は機を見て仕太刀の胸部を諸手にて突く、仕太刀は諸手を伸ばして刀尖にて其の刀を押へ、互に相中段となり、打太刀は左足を踏み出し、右足を踏み出すと共に體を捨て、諸手にて仕太刀の正面に撃ち込む、仕太刀は右足を右に披き、左足を踏み出して體を摺り違ひながら、諸手にて打太刀の右胴を撃ち、右膝を蹲踞脇構へとなし残心を示し、後相中段となり刀尖を下げ元に復す。

小太刀形三本 (打太刀長刀・仕太刀短刀)

第一本

打太刀上段、仕太刀中段半身の構へにて互に進み（打太刀左足より、仕太刀右足より）、仕太刀入身となりて進むを打太刀は上段より進み、機を見て仕太刀の正面を撃ち下ろす、仕太刀は體を右斜に披くと同時に受け流して打太刀の正面を撃ち、左足より一步引き、上段に取り残心を示し、後相中段となり刀尖を下げ元に復す。

第二本

打太刀下段、仕太刀中段半身の構へ、互に右足より進

み、打太刀は中段に構へを直さんとし、仕太刀は之を押し入身とならんとするを、打太刀は脇構へに披き、仕太刀の再び入身となるを脇構へより正面に撃ち込む、仕太刀は左足を左に出し、體を左に轉じ其の刀を受け流し面を撃ち、打太刀の二の腕を押へ、刀尖を咽喉部に着け残心を示し、後相中段となり刀尖を下げ元に復す。

第三本

打太刀中段、仕太刀下段半身（捨身）の構へ、互に右足より進み、仕太刀の入身とならんとするを、打太刀は

中段より仕太刀の正面より仕太刀の正面を撃ち下ろす、仕太刀は其の刀を右へ摺り落すを、打太刀は直に仕太刀の右胴を撃つ、仕太刀左足を左斜に踏み込むと同時に、小太刀の鰐元にて打太刀の鰐元を押へ、入身となり打太刀の二の腕を押へて二三歩進み、刀尖を咽喉部に着け後中段となり刀尖を下げ元に復す。

第一〇、劍道五行形の説明

此の形は木(八相の構へ)、火(上段の構へ)、土(下段の構へ)、金(脇構へ)、水(中段の構へ)の五行に配したるを以て五行の形と稱する所以なり、僅に五本に過ぎざれ

ども、之を活用すれば幾本にも應用するを得べく、而して實地の試合に適用し得るを主眼とせり、形によりて姿勢・態度・氣位・氣合等を修鍊するは甚だ重要なことなれば、實地練習と相待ちて形の修行に努め、其の完成を期すべし。

注意 立合は總て帝國劍道形に準じ、懸聲は之を用ひず。

第一本

打太刀は諸手左上段、仕太刀は中段にて互に進み(打太刀・仕太刀共に右足より)、双方右足前にて止る、打太刀

より仕太刀の右籠手を撃つ、仕太刀は體を少しく後方に退き下段に取る、打太刀は右左と二歩攻む、仕太刀は右左と二歩退く、打太刀は右足より體を捨て仕太刀の右腕を撃つ、仕太刀は左足を左へ轉ずると同時に、右脇に應じ打太刀の面を撃ち、右足を退きつゝ上段に冠り殘心を示し、後足(右)を前に出しつゝ下段に着け位攻めとなる、打太刀は後方に退き相中段となり元に復す。

第二本

打太刀は中段、仕太刀は下段、互に右足より進み、間

合に接するや、仕太刀が打太刀の右籠手を攻め、打太刀の中段となり防がんとする所を隙さず刀尖を合す、打太刀は仕太刀の胸部を突く、仕太刀は應じ返しに突く、打太刀より面を撃たんと振り上ぐる所を、仕太刀は其の擧げ籠手を撃ち、左足より後方に退き、上段に冠り殘心を示す、同時に下段に下ろし、相中段となり元に復す。

第三本

相下段にて、互に右足より進み、間合に接するや、打太刀は機を見て仕太刀の胸部を諸手にて突く、仕太刀

は體を少しく退き、諸手を伸し之に應じて互に相下段となり、打太刀は體を捨て、右足より仕太刀の右半面に撃ち込む、仕太刀は左足を左に披き、應じ流して面を撃ち左足より後方に退き。下段に構へ位攻めとなる、打太刀は後方に退き、相中段となり元に復す。

第四本

打太刀は八相、仕太刀は中段、互に右足より進みて右足前にて止り、打太刀は機を見て左足より踏み出し、仕太刀の面を撃つ、仕太刀は體を退き之を摺り上げ打太刀の面を撃ち、左足より一步退き、上段に冠り殘心を

示す、打太刀は下段に構へ、右左と二歩攻む、仕太刀は右左と二歩退く、打太刀が右足より踏み出し突き來るを、仕太刀は體を左に抜き大袈裟に撃ち、左足を退きつゝ下段に構へ位攻めとなる、打太刀は後方に退き、相中段となりて元に復す。

第五本

打太刀は右脇構へより相下段となりて互に進み、間合に接するや、打太刀は機を見て仕太刀の胸部を諸手にて突く、仕太刀は體を少しく退き、諸手を伸して上方に力を抜き、捲き落して突く、打太刀は仕太刀より突

き來るや體を退き相中段となり元に復す。

劍道要義終

（Faint bleed-through text from the reverse side of the page, including characters like 中、退、相、段、元、復、す、）

大正六年四月二十八日印

大正六年五月一日發

大正八年九月十五日再版發行

劍道要義奥附

正價金參拾錢
送料金貳錢

著者

山本長治

發行者

平本直次

印刷者

荒井東之助

印刷所

荒井印刷所

不許複製

發行所

東京市麴町區飯田町三丁目五番地

健康堂

電話番町二五六一番
振替口座東京一九七四三番

276
1800

8. 13

終

